

令和7年6月10日

株主各位

福岡県飯塚市芳雄町7番18号
株式会社 麻生
取締役社長 麻生巖

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和7年6月24日(火曜日)営業時間終了の時(午後5時45分)までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

また、本年度におきましてはインターネットでのライブ配信を行いませんので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 令和7年6月25日（水曜日）午前10時

2. 場 所 福岡県飯塚市新立岩12番37号 のがみプレジデントホテル

3. 目的事項

報告事項 第64期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

以上

~~~~~

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 昨年に引き続き、お土産の配布を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aso-corp.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(令和6年4月1日から)  
(令和7年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果並びに対処すべき課題

令和6年度のわが国経済は、緩やかな回復を続け、マイナス金利政策の解除、企業収益や雇用情勢の改善、インバウンド需要の拡大等、幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られました。

このような環境下、当社の医療事業におきましては、引き続きマイナス改定となった令和6年度の診療報酬改定により医業収益は抑制、物価高騰・賃金上昇等による医業費用の増大、さらに労働力不足による人材確保難等、社会情勢の変化が病院経営にとって大きな逆風となりました。各病院には、今後のあるべき医療・介護の提供体制を見据えつつ、DX等の社会経済の新たな流れも取り込んだ上で、効果的・効率的で質の高い医療サービスの実現に向けた取組が求められました。

飯塚病院では、ここ数年病院経営を下支えしてきた新型コロナウイルス感染症に関する国の支援の終了を受け、コロナ禍で抑制していた受入れ患者数を回復させることによる医業損益の黒字化に向けて動き始めました。いわゆる5類化後も引き続き発生する新型コロナウイルス感染症への対応や、診療報酬改定で厳格化された入院患者の重症度基準の影響により、病床の稼働率は伸びず、厳しい状況が続いているが、医業損益は改善いたしました。

医療関連事業では、診療報酬改定の影響に対応しつつ、将来に亘って持続可能な提携医療機関の機能・規模の検討にも取り組んでまいりました。また病院コンサルティング事業においては、顧客である医療機関と地域のニーズへの対応に向けて、経営改善や医療機能の見直し、建て替え等に向けた将来計画の策定を支援しました。PFI事業では、既存事業の円滑な運営に尽力するとともに、新たな病院PFI事業に関する情報収集も行ってまいりました。

不動産事業では、過年度より取り組んでおりました飯塚事務所移転を完了させました。また国内の不採算物件の売却を進めました。サービス業の店舗運営の面では、新型コロナウイルス感染症流行前の水準に順調に回復しました。

財務関係では、資金の効率的運用に努め、損益面では経常利益13,013百万円、当期純利益15,410百万円を計上いたしました。

令和7年度は、米国の関税引き上げを受けた世界経済の急減速、物価の上振れに伴う実質所得の低迷を主因とした消費の腰折れの他、資源や原材料の価格高騰、相次ぐ自然災害や混沌とする海外情勢、金融資本市場の変動等の影響には十分に注意する必要があります。

医療環境におきましては、引き続きコロナ後の病院経営の慎重な舵取りが求められる中、収益面では診療報酬マイナス改定の影響の継続、医師の働き方改革対応による医療提供力の低下、費用面では物価上昇等、価格転嫁が難しい病院経営にとって、引き続き厳しい経営環境が続く見通しです。

このような情勢の中、令和7年度飯塚病院としては、地域と連携した医療提供体制の拡充、診療報酬改定や地域医療構想などを踏まえた病院運営体制の強化、及び医師・コメディカルの生産性向上やDXの推進等により、地域から求められる役割を果たしながら収支改善を進めてまいります。

医療関連事業及びその他の事業分野では、既存事業の一層の拡充並びに国内外を問わず新たな事業展開を図ることにより、収益力の強化に努めてまいります。

麻生グループのミッションである「社会システム変革への貢献」のため、引き続き優秀な人材の獲得や継続的な成長を促す人事制度の構築、専門知識・能力向上を図る社内研修プログラムを確立し、計画的な人材の育成に注力してまいります。また、長期に亘ってやりがいを感じて働くことができる職場環境の整備を進めるとともに、新たな価値創造を支える経営基盤を一層強固にすべく取り組んでまいります。

## (2) 設備投資の状況

当期中に実施しました設備投資の総額は1,329百万円であります。

当期中に完成した主要設備

飯塚病院西棟エレベーター増築工事（福岡県飯塚市）

## (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新規分割の状況

当社は令和6年7月1日を効力発生日として、当社の建設コンサルティング事業を完全子会社である麻生商事株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

## (4) 資金調達の状況

当期中に実施しました設備投資の資金は、借入金及び内部留保によって賄いました。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区分         |      | 令和3年度<br>第61期 | 令和4年度<br>第62期 | 令和5年度<br>第63期 | 令和6年度<br>第64期(当期) |
|------------|------|---------------|---------------|---------------|-------------------|
| 売上高        | 病院部門 | 35,435        | 35,834        | 39,068        | 39,933            |
|            | その他  | 3,896         | 3,963         | 3,962         | 3,733             |
|            | 計    | 39,331        | 39,797        | 43,030        | 43,667            |
| 当期純利益      |      | 4,832         | 5,677         | 10,424        | 15,410            |
| 1株当たり当期純利益 |      | 1,558円05銭     | 1,830円86銭     | 3,362円85銭     | 4,973円84銭         |
| 総資産        |      | 180,383       | 224,659       | 253,186       | 287,623           |

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況（令和7年3月31日現在）

(イ)① 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金     | 出資比率             | 主 要 な 事 業 内 容          |
|--------------------|-----------|------------------|------------------------|
| 麻生セメント株式会社         | 100百万円    | 100.0%           | セメントの製造販売              |
| 麻生商事株式会社           | 450百万円    | 100.0%           | 建設資材等の仕入販売             |
| 株式会社 麻生情報システム      | 30百万円     | 100.0%           | 情報システムの開発販売            |
| 株式会社 麻生地所          | 751百万円    | 100.0%           | ゴルフ場の経営                |
| 日特建設株式会社           | 6,076百万円  | 57.8%<br>(57.8%) | 土木・建築工事業他              |
| 株式会社 ぎょうせい         | 500百万円    | 57.1%            | 加除式法規集等の出版他            |
| 麻生介護サービス株式会社       | 100百万円    | 83.0%<br>(5.2%)  | 居宅介護支援事業、訪問介護他居宅サービス事業 |
| 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター | 50百万円     | 100.0%           | 労働者派遣事業他               |
| 株式会社 エンスカイ PLUS    | 20百万円     | 100.0%           | OEMの生産企画               |
| 大豊建設株式会社           | 10,000百万円 | 50.1%            | 総合建設業                  |
| 住石ホールディングス株式会社     | 2,501百万円  | 56.9%            | 石炭の仕入れ及び販売等            |
| 東都水産株式会社           | 2,376百万円  | 66.9%<br>(66.9%) | 水産物卸売事業他               |

- (注) 1. 出資比率欄の( )内は、間接所有割合(内数)であります。  
 2. 麻生セメント株式会社の出資比率に関しては、同社が所有する自己株式を控除して算出しております。  
 3. 日特建設株式会社の出資比率に関しては、同社が所有する自己株式を控除して算出しております。  
 4. 株式会社 ぎょうせいの出資比率に関しては、同社が所有する自己株式を控除して算出しております。  
 5. 大豊建設株式会社の出資比率に関しては、同社が所有する自己株式を控除して算出しております。  
 6. 住石ホールディングス株式会社の出資比率に関しては、同社が所有する自己株式を控除して算出しております。  
 7. 東都水産株式会社の出資比率に関しては、同社が所有する自己株式を控除して算出しております。  
 8. 麻生フォームクリート株式会社は令和7年3月17日をもって上場廃止となり、グループへの影響度合いが低下したため重要な子会社より削除しております。

② 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(ロ) 企業結合の経過

- ① 当社は、令和6年5月17日に住石ホールディングス株式会社の株式の50.03%（議決権比率）を取得したことにより、同社は当社の連結子会社となりました。  
なお、令和6年11月15日付で普通株式を追加取得しており、当連結会計年度末の議決権比率は56.99%となっております。
- ② 当社の完全子会社である合同会社麻生東水ホールディングス（以下「麻生東水」といいます。）が、令和7年3月28日に東都水産株式会社（以下「東都水産」といいます。）の株式の67.17%（議決権比率）を取得したことにより、東都水産は麻生東水の子会社となり、麻生東水の完全親会社である当社の連結子会社となりました。

(ハ) 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の重要な子会社12社を含め98社であり、持分法適用会社は20社であります。

当連結会計年度の連結売上高は391,441百万円（前年同期比4,308百万円、1.1%減）、経常利益は33,736百万円（前年同期比3,130百万円、10.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21,133百万円（前年同期比1,548百万円、7.9%増）となりました。

(7) 主要な事業内容（令和7年3月31日現在）

医療関連事業

不動産の販売及び賃貸

各種スポーツ施設、娯楽施設等の経営

石油加工品の販売

(8) 主要な事業所（令和7年3月31日現在）

本 店 福岡県飯塚市芳雄町7番18号

事 業 所 飯塚病院（福岡県飯塚市）、福岡事務所（福岡県福岡市早良区）

東京支社（東京都千代田区）

(9) 従業員の状況（令和7年3月31日現在）

| 区分     |      | 男性    | 女性     | 計（前期末比増減）    |
|--------|------|-------|--------|--------------|
| 従業員数   | 病院部門 | 625名  | 1,684名 | 2,309名（29名増） |
|        | その他  | 271名  | 205名   | 476名（13名増）   |
|        | 計    | 896名  | 1,889名 | 2,785名（42名増） |
| 平均年齢   | 病院部門 | 39.0歳 | 38.6歳  | 38.7歳        |
|        | その他  | 42.1歳 | 38.0歳  | 40.4歳        |
|        | 平均   | 39.9歳 | 38.5歳  | 39.0歳        |
| 平均勤続年数 | 病院部門 | 9.4年  | 12.3年  | 11.5年        |
|        | その他  | 12.4年 | 7.0年   | 10.0年        |
|        | 平均   | 10.3年 | 11.7年  | 11.3年        |

(注) 従業員の状況には受入れ出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（令和7年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 49,359百万円 |
| 株式会社福岡銀行     | 19,592百万円 |
| 株式会社SBI新生銀行  | 13,846百万円 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 13,197百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 10,565百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項（令和7年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,800,000株  
(2) 発行済株式の総数 3,210,000株（自己株式122,423株を含む）  
(3) 株主数 1,193名  
(4) 大株主

| 株 主 名        | 当社への出資状況 |       |
|--------------|----------|-------|
|              | 持株数      | 出資比率  |
| 学校法人麻生塾      | 937千株    | 30.3% |
| 麻生泰          | 166千株    | 5.3%  |
| 麻生太郎         | 154千株    | 4.9%  |
| 麻生巖          | 123千株    | 3.9%  |
| 株式会社小澤       | 105千株    | 3.4%  |
| 麻生健          | 100千株    | 3.2%  |
| 麻生興産株式会社     | 97千株     | 3.1%  |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 80千株     | 2.5%  |
| 株式会社福岡銀行     | 80千株     | 2.5%  |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 80千株     | 2.5%  |

(注) 1. 当社は自己株式122,423株を保有しておりますが、上記には含めておりません。

2. 出資比率は自己株式を控除して算出しております。

3. 当社は、令和6年3月12日開催の取締役会において所在不明株主の株式売却を行うことを決議し、法令の規定に基づく所要の手続を経た上で、令和6年10月8日開催の取締役会において所在不明株主96名の所有株式10,856株の全部を当社が自己株式として買い取ることを決議し、令和7年3月6日付でこれを実施いたしました。

## （5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（令和7年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                   |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会<br>長   | 麻 生 泰   | グループ経営委員会委員<br>麻生セメント株式会社代表取締役会長<br>一般社団法人九州経済連合会名誉会長                                          |
| 代表取締役社<br>長   | 麻 生 巖   | グループ経営委員会委員長<br>不動産事業本部長                                                                       |
| 代表取締役副<br>社 長 | 瀧 中 秀 敏 | グループ経営委員会委員、医療事業本部長<br>グループリスクマネジメント委員会委員長<br>株式会社麻生情報システム代表取締役社長                              |
| 専務取締役         | 成 吉 弘 次 | グループ経営委員会委員、グループ投融資委員会委員長<br>法務部長<br>株式会社ぎょうせい代表取締役社長                                          |
| 常務取締役         | 杉 山 嘉 則 | グループ経営委員会委員<br>不動産事業本部不動産事業部長                                                                  |
| 常務取締役         | 池 賢二郎   | 医療事業本部副本部長、飯塚病院経営管理部長                                                                          |
| 取 締 役         | 麻 生 千賀子 |                                                                                                |
| 取 締 役         | 麻 生 将 豊 | 麻生商事株式会社代表取締役社長                                                                                |
| 取 締 役         | 飯 島 忠 樹 |                                                                                                |
| 取 締 役         | 本 村 健 太 | 飯塚病院長                                                                                          |
| 取 締 役         | 榎 本 一 郎 | 福岡地所株式会社代表取締役社長                                                                                |
| 常勤監査役         | 竹 井 秀 一 |                                                                                                |
| 監 査 役         | 上 山 信 一 | 慶應義塾大学名誉教授<br>株式会社アスコエパートナーズ監査役<br>株式会社マイスターエンジニアリング社外取締役<br>株式会社スターフライヤー社外取締役<br>株式会社平和堂社外取締役 |
| 監 査 役         | 武 田 俊 彦 | 岩手医科大学医学部客員教授<br>ボストンコンサルティンググループシニアアドバイザー<br>西村あさひ法律事務所・外国法共同事業顧問<br>東邦ホールディングス株式会社特別顧問       |

(注) 1. 当事業年度の役員の異動は次のとおりであります。

(1) 令和6年6月28日開催の第63期定時株主総会において、本村健太氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。

- (2) 第63期定時株主総会終結の時をもって、取締役増本陽秀氏は任期満了により退任いたしました。
- (3) 第63期定時株主総会終了後の取締役会において、専務取締役瀧中秀敏氏は代表取締役副社長に、常務取締役成吉弘次氏は専務取締役に、取締役池賢二郎氏は常務取締役にそれぞれ選任され就任いたしました。
- (4) 監査役武田俊彦氏は、令和6年12月31日付で内閣官房健康・医療戦略室政策参与を退任いたしました。
- (5) 監査役武田俊彦氏は、令和7年1月1日付で東邦ホールディングス株式会社特別顧問に就任いたしました。
2. 専務取締役成吉弘次氏は、令和7年4月1日付で当社子会社である株式会社ぎょうせいの代表取締役社長を退任し、同日付で代表権のない取締役に就任いたしました。
3. 常務取締役杉山嘉則氏は、令和7年4月1日付で当社不動産事業本部不動産事業部長を退任いたしました。
4. 監査役上山信一氏は、令和7年4月1日付でZEN大学副学長に就任いたしました。
5. 取締役榎本一郎氏は、社外取締役であります。
6. 取締役榎本一郎氏が兼職している他の法人等と当社との間に関係はありません。
7. 監査役上山信一氏及び武田俊彦氏は、社外監査役であります。
8. 監査役上山信一氏及び武田俊彦氏が兼職している他の法人等と当社との間に関係はありません。
9. 常勤監査役竹井秀一氏は、当社の重要な子会社の取締役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が保険期間中の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員        | 支給額              |
|------------------|-------------|------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(1名) | 360百万円<br>(6百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 16百万円<br>(11百万円) |
| 合計               | 15名         | 377百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金47百万円が含まれております。
3. 上記の支給額のほか、令和6年6月28日開催の第63期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して32百万円支給しております。
4. 取締役の報酬限度額は、令和5年6月28日開催の第62期定時株主総会において年間を通じ月当り平均35百万円以内（うち、社外取締役分は2百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は1名）です。
5. 監査役の報酬限度額は、昭和57年6月26日開催の第21期定時株主総会において年間を通じ月当り平均5百万円以内（決議時の員数は3名）と決議いただいております。

#### (4) 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針

当社は、令和3年2月9日開催の取締役会において、以下のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、以下、記載しておりますとおり、取締役の個人別の報酬等は、構成員を代表取締役会長、代表取締役社長、代表取締役副社長及び専務取締役とする報酬委員会において、当該決定方針を踏まえて報酬案が審議され、当該報酬案に沿って取締役会にて決議されておりますので、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### (イ) 基本方針について

取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定にあたっては、会社の持続的な成長と企業価値の向上に対する貢献度合いを踏まえた報酬体系とすること並びに公正性及び透明性を確保することを基本方針に、令和5年6月28日開催の第62期定時株主総会において年間を通じ月当り平均35百万円以内と決議された当社の取締役の報酬限度額の範囲内で、報酬委員会において、当年の7月から翌年6月までの1年間における取締役の個人別の報酬案を審議し、当該報酬案を取締役会に上程し、決議されます。なお、取締役の報酬等の構成、その額及び算定方法の決定方針については、以下のとおりであります。

###### ① 取締役の報酬（基本報酬）

取締役の個人別の報酬に関しては、取締役の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としており、固定報酬のみで構成されております。具体的には、各取締役の役付、担当職務、担当職務における貢献度等を総合的に考慮し、報酬額を決定しております。

###### ② 役員退職慰労金

各取締役の職務に対する功労を目的に、役員退職慰労金内規に基づき、役員在任時に毎年一定額を引き当てております。また、退任時の定時株主総会において、役員退職慰労金の支給に関する議案を上程し、決議を経ております。なお、退任時に支給する役員退職慰労金の支給額は、当該内規の定めに基づき、最終的に取締役会で決定しております。

#### (ロ) 業績連動報酬について

該当事項はありません。

#### (ハ) 非金銭報酬について

該当事項はありません。

#### (ニ) 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

当社は取締役の報酬については、上記で決定する取締役の報酬と役員退職慰労金とで構成されております。

(ホ) 取締役に対し報酬等を与える時期

当年7月から翌年6月までの1年間を算定基準とし、決定された年間の取締役の報酬を12等分し、毎月支給しております。また、役員退職慰労金については、役員退職慰労金内規に基づき、各役員それぞれの退任時に支給しております。

(ヘ) 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

該当事項はありません。

(ト) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

報酬委員会にて審議し、報酬案を決定した後、定時株主総会後に開催される取締役会において、最終的に取締役の個人別の報酬を決定しております。

(チ) その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

(イ) 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動内容                                                                                                                            |
|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 榎本一郎 | 当事業年度における取締役会には、18回中14回出席し、企業経営者の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                       |
| 監査役 | 上山信一 | 当事業年度における取締役会には、18回中15回出席し、企業経営者の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>同様に、当事業年度における監査役会には、8回中8回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | 武田俊彦 | 当事業年度における取締役会には、18回中18回出席し、企業経営者の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>同様に、当事業年度における監査役会には、8回中7回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

(ロ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

榎本一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、企業経営者の観点から、当社の経営方針等について独立した立場で助言等を行い、当社の持続的成長と企業価値向上へ貢献していただいており、また取締役の職務執行に対する監督・助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役榎本一郎氏、監査役上山信一氏及び武田俊彦氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(ニ) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

(ホ) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く)の

親族との関係

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区分                                      | 支 払 額  |
|-----------------------------------------|--------|
| (イ) 当社の会計監査人としての報酬等の額                   | 54百万円  |
| (ロ) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の<br>利益の合計額 | 203百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(イ)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。  
2. 当社の重要な子会社のうち、大豊建設株式会社及び住石ホールディングス株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、適正な監査業務を遂行できないと認められる場合は、会社法第344条第1項に基づく監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、内部統制に関する基本方針について、以下のとおり決議しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (イ) 当社グループは、平成17年4月1日に制定された「麻生グループ行動基準」を、役員及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - (ロ) 「麻生グループ行動基準」の徹底を図るため、当社グループのグループリスクマネジメント委員会にて、本基準に関する方針の作成・改訂及び教育・啓蒙並びに遵守状況の確認等を行う。これらの活動は、定期的に当社取締役会及びグループ経営委員会に報告されるものとする。
  - (ハ) 「麻生グループ行動基準」に違反した行為又は違反するおそれのある行為が行われていることを知った従業員は、グループリスクマネジメント委員会へ相談することができる。この場合において、相談者は、相談した事実によって何らの不利益も受けない。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (イ) 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内規程に基づき決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程等に基づき、定められた期間保存する。
  - (ロ) 取締役及び監査役は、常時これらを閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (イ) 当社グループは、グループリスクマネジメント委員会において、グループ内の総括的なリスク管理を行うものとする。
  - (ロ) 既存の「危機管理マニュアル」を十分に運用しつつ、全社的なリスクを把握し、リスクマネジメントを推進する。
  - (ハ) 新たに認識されるリスクについては、速やかに取締役会にて担当取締役を定め、対処する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 取締役及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。
  - (ロ) 定例の取締役会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の意思決定を行う。
  - (ハ) 取締役会は、全社的な達成すべき目標を明確にし、各取締役は各事業年度の予算達成に向けて職務を遂行し、取締役会においてその進捗管理を行う。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (イ) 当社グループは、「麻生グループ経営管理規程」に定められたグループ経営体制に則り、グループ各社における重要な事象について報告を義務付けるものとし、グループ経営上基本

的又は重要な事項について審議し、グループ全体にとって最適な意思決定を行う。

- (口) 当社は、グループ各社に対して、「麻生グループ行動基準」を遵守させ、業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備、システムを構築させる。
- (ハ) 当社グループにおける「グループ内部監査に関する規程」に基づき、必要に応じてグループ各社の内部監査を実施するとともに、グループ各社の取締役及び監査役を当社から派遣し、グループ各社の取締役の職務執行の監視・監督、業務執行状況を監査する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ) 監査役が職務を補助すべき従業員を求めた場合、当該監査役の意見に基づき、監査室の構成員である従業員を配置する。
- (ロ) 監査役の職務を補助すべき者として配置された従業員の人事については、監査役会と事前に協議する。
- (ハ) 監査役の職務を補助すべき者として配置された従業員は、監査役の指揮命令に従うものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 監査役は、取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、取締役及び従業員からその職務の執行状況を聴取する。
- (ロ) 取締役及び従業員並びにグループの役員及び従業員は、監査役から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。
- (ハ) 取締役並びにグループの役員は、当社又はグループ各社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告を行う。
- (ニ) 当社及びグループ各社において、前記(ロ)及び(ハ)に基づく監査役への報告を行った者に対し、かかる報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するとともに、これを周知徹底する。
- (8) 監査役の職務の執行について生じる費用の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針  
監査役がその職務を執行するに当たり必要な費用は、監査役の請求に応じてこれを支出する。当社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役は取締役会及び代表取締役と定期的に意見交換を行い、また監査室との連携を図るものとする。
- (ロ) 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っていく。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期中における内部統制に関する体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンスについて

「麻生グループ行動基準」の遵守徹底を図るため、当社グループにおいて、教育、階層に応じた研修、啓蒙活動及び情報交換のための会議の開催並びにコンプライアンス体制維持・遵守状況の確認を行っております。また、適切な職場環境の維持のため、各種社内規程の整備と運営を継続しております。このほか、当社は警察との連携を強化し、反社会的勢力からの企業防衛に関する情報収集に努めております。

### (2) リスクマネジメントについて

グループリスクマネジメント委員会を3回開催し、当社グループにおけるリスク情報を集中的に収集・管理し、リスクの具体化の防止に努めるとともに、発生した問題に対処し、グループ各社に対して助言を与えております。また、当社グループにおける投融資の実行に際しては、グループ投融資委員会を開催し、投融資に係る意思決定の適正化に関する助言等を行っております。

### (3) 内部監査について

当社グループにおいて監査室による内部監査を継続的に実施いたしました。監査室は、内部監査を行うに際し、必要に応じてIT推進室（情報システム担当部門）その他各部門と連携を図りました。監査室は当社取締役会において監査結果を報告するとともに、監査役会と綿密な連携を図り、当社監査役会にオブザーバーとして出席し、監査役らと意見を交換しております。このほか、経理財務部によるグループ各社に対する内部監査を継続的に実施いたしました。経理財務部は、グループリスクマネジメント委員会に対して、監査結果を報告いたしました。

### (4) 情報管理について

情報管理に関する社内規程を整備し、平時の検索性と情報漏洩時の追跡性を備えた情報の整理保存、機密情報へのアクセス管理並びに情報廃棄を実施いたしました。また、当社の全部署に対して、情報の保存及び管理状況に係る監査を1回実施いたしました。

### (5) 取締役の職務執行及びその効率的職務執行体制について

18回開催した取締役会のほか、部長会（業務執行取締役ら及び全部門責任者ら並びに常勤監査役による会議体）を12回開催し、取締役と重要な使用人の間での迅速かつ綿密な連携を図りました。併せて、当社の業務分掌並びに意思決定権限に関する社内規程を整備運営することで、意思決定における手続適正を確保しております。また、当社グループの事業を種類ごとに複数のユニットに分類し、当社取締役をそれぞれのユニットの責任者とした上で、各ユニットにおいて緊密な連携を行わせ、定例会議を実施するとともに、グループ経営委員会を3回開催し、当社グループにおける統一的かつ効率的な事業活動を行っております。

### (6) 監査役の職務執行とその実効性確保について

監査役会を8回開催し、監査室、経理財務部、総務部その他の部署と綿密な連絡を取り、必要に応じてこれらを出席させ、意見を交換いたしました。加えて、会計監査人との連携に努

め、必要に応じて、監査方針の説明や監査結果の報告を受ける等、報告・意見交換等を行う会議を開催いたしました。また、当社及びグループ各社の監査役は、麻生グループの経営方針に基づき、連携して監査にあたりました。なお、監査役の職務の執行について生じる費用等については、監査役の要請に応じて適切にこれを支出いたしました。

**(事業報告注記)**

本事業報告の記載金額、株式数及び出資比率等は、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

(単位:百万円)

| I 資 産 の 部      |         | II 負 債 の 部     |         |
|----------------|---------|----------------|---------|
| 1. 流動資産        | 332,401 | 1. 流動負債        | 177,195 |
| 現金及び預金         | 138,909 | 支払手形及び買掛金      | 73,299  |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 151,836 | 短期借入金          | 9,218   |
| 棚卸資産           | 20,436  | 一年以内返済予定の長期借入金 | 30,280  |
| 立替金            | 7,408   | 一年内償還予定の社債     | 18      |
| その他の           | 14,866  | リース債務          | 570     |
| 貸倒引当金          | △1,056  | 未払法人税等         | 5,890   |
| 2. 固定資産        | 315,782 | 契約負債           | 9,534   |
| (1) 有形固定資産     | 153,584 | 預り金            | 20,640  |
| 建物及び構築物        | 51,509  | 賞与引当金          | 4,347   |
| 機械装置及び運搬具      | 9,722   | 完成工事補償引当金      | 939     |
| 土地             | 85,745  | 工事損失引当金        | 1,722   |
| リース資産          | 1,527   | その他の           | 20,732  |
| 建設仮勘定          | 1,650   | 2. 固定負債        | 229,406 |
| その他の           | 3,428   | 長期借入金          | 184,867 |
| (2) 無形固定資産     | 13,488  | リース債務          | 1,148   |
| のれん            | 612     | 繰延税金負債         | 10,155  |
| その他の           | 12,875  | 再評価に係る繰延税金負債   | 1,956   |
| (3) 投資その他の資産   | 148,708 | 退職給付に係る負債      | 22,207  |
| 投資有価証券         | 125,086 | 役員退職慰労引当金      | 1,894   |
| 長期貸付金          | 2,668   | その他の           | 7,177   |
| 繰延税金資産         | 5,780   | 負債の部合計         | 406,602 |
| 退職給付に係る資産      | 1,228   | III 純資産の部      |         |
| その他の           | 16,955  | 1. 株主資本        | 117,448 |
| 貸倒引当金          | △3,010  | (1)資本金         | 3,580   |
| 3. 繰延資産        | 2       | (2)資本剰余金       | —       |
| 資産の部合計         | 648,185 | (3)利益剰余金       | 114,210 |
|                |         | (4)自己株式        | △341    |
|                |         | 2. その他の包括利益累計額 | 26,926  |
|                |         | その他有価証券評価差額金   | 15,049  |
|                |         | 土地再評価差額金       | 599     |
|                |         | 為替換算調整勘定       | 10,170  |
|                |         | 繰延ヘッジ損益        | △25     |
|                |         | 退職給付に係る調整累計額   | 1,132   |
|                |         | 3. 新株予約権       | 65      |
|                |         | 4. 非支配株主持分     | 97,142  |
|                |         | 純資産の部合計        | 241,583 |
|                |         | 負債の部及び純資産の部合計  | 648,185 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(令和6年4月1日から)  
(令和7年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                   |        |         |
|-------------------|--------|---------|
| I 売 上 高           |        | 391,441 |
| II 売 上 原 価        |        | 320,135 |
| 売 上 総 利 益         |        | 71,306  |
| III 販売費及び一般管理費    |        | 47,748  |
| 營 業 利 益           |        | 23,557  |
| IV 営 業 外 収 益      |        |         |
| 1.受取利息・配当金        | 7,208  |         |
| 2.受取賃貸料           | 163    |         |
| 3.デリバティブ評価益       | 39     |         |
| 4.持分法による投資利益      | 5,227  |         |
| 5.そ の 他           | 1,375  | 14,013  |
| V 営 業 外 費 用       |        |         |
| 1.支 払 利 息         | 1,812  |         |
| 2.デリバティブ評価損       | 366    |         |
| 3.支 払 手 数 料       | 108    |         |
| 4.シンジケートローン手数料    | 13     |         |
| 5.為 替 差 損         | 509    |         |
| 6.そ の 他           | 1,023  | 3,834   |
| 経 常 利 益           |        | 33,736  |
| VI 特 別 利 益        |        |         |
| 1.固定資産売却益         | 392    |         |
| 2.投資有価証券売却益       | 3,106  |         |
| 3.持 分 変 動 利 益     | 18     |         |
| 4.受 取 保 險 金       | 47     |         |
| 5.段階取得に係る差益       | 19,609 |         |
| 6.負 の の れん 発 生 益  | 1,545  |         |
| 7.関係会社株式売却益       | 695    |         |
| 8.貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 224    | 25,640  |
| VII 特 別 損 失       |        |         |
| 1.固定資産除売却損        | 193    |         |
| 2.減 損 損 失         | 19,932 |         |
| 3.投資有価証券売却損       | 6      |         |
| 4.投資有価証券評価損       | 0      | 20,133  |
| 税金等調整前当期純利益       |        | 39,244  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 8,507  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 1,504  | 10,012  |
| 当 期 純 利 益         |        | 29,231  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益   |        | 8,097   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   |        | 21,133  |

# 連結株主資本等変動計算書

(令和6年4月1日から)  
(令和7年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|----------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                      | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高            | 3,580   | 1,967  | 96,838  | △285    | 102,100 |
| 会計方針による累積的影響額        |         |        | 50      |         | 50      |
| 遡及処理後当期首残高           | 3,580   | 1,967  | 96,888  | △285    | 102,150 |
| 当 期 変 動 額            |         |        |         |         |         |
| 剩 余 金 の 配 当          |         |        | △77     |         | △77     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |        | 21,133  |         | 21,133  |
| 自己株式の取得              |         |        |         | △56     | △56     |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替     |         | 3,734  | △3,734  |         | —       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |         | △5,702 |         |         | △5,702  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |         |        |         |         | —       |
| 当 期 変 動 額 合 計        | —       | △1,967 | 17,321  | △56     | 15,297  |
| 当 期 末 残 高            | 3,580   | —      | 114,210 | △341    | 117,448 |

(単位：百万円)

|                      | その他の包括利益累計額            |                 |                 |                |                           |                             | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持 分 | 純資産合 計  |
|----------------------|------------------------|-----------------|-----------------|----------------|---------------------------|-----------------------------|-----------|----------|---------|
|                      | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調整勘定 | 縁 延 ハッジ<br>損 益 | 退 職 紹 付<br>に 係 る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 |           |          |         |
| 当 期 首 残 高            | 15,993                 | 643             | 10,681          | △107           | 377                       | 27,588                      | 126       | 71,945   | 201,760 |
| 会計方針による累積的影響額        |                        |                 |                 |                |                           | —                           |           |          | 50      |
| 遡及処理後当期首残高           | 15,993                 | 643             | 10,681          | △107           | 377                       | 27,588                      | 126       | 71,945   | 201,811 |
| 当 期 変 動 額            |                        |                 |                 |                |                           |                             |           |          |         |
| 剩 余 金 の 配 当          |                        |                 |                 |                |                           | —                           |           |          | △77     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                        |                 |                 |                |                           | —                           |           |          | 21,133  |
| 自己株式の取得              |                        |                 |                 |                |                           | —                           |           |          | △56     |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替     |                        |                 |                 |                |                           | —                           |           |          | —       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                        |                 |                 |                |                           | —                           |           |          | △5,702  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | △944                   | △43             | △510            | 82             | 754                       | △661                        | △61       | 25,197   | 24,474  |
| 当 期 変 動 額 合 計        | △944                   | △43             | △510            | 82             | 754                       | △661                        | △61       | 25,197   | 39,772  |
| 当 期 末 残 高            | 15,049                 | 599             | 10,170          | △25            | 1,132                     | 26,926                      | 65        | 97,142   | 241,583 |

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 98社

主要な連結子会社の名称

麻生セメント㈱、麻生商事㈱、(株)麻生情報システム、(株)麻生地所、日特建設㈱、(株)ぎょうせい、麻生介護サービス㈱、(株)アソウ・ヒューマニーセンター、(株)エンスカイPLUS、大豊建設㈱、住石ホールディングス㈱、東都水産㈱

(株)フリーリーケア他1社は新規設立により連結の範囲に含めております。

住石ホールディングス㈱他4社、東都水産㈱他6社は株式取得により連結の範囲に含めております。

(株)アイエムケイは連結子会社である麻生開発マネジメント㈱に吸収合併されたため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(有)西日本開発、(株)岡部建材

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 20社

主要な会社名

都築電気㈱、若築建設㈱

住石ホールディングス㈱、東都水産㈱は株式を取得し連結子会社となったため持分法の適用範囲から除外しております。

住石ホールディングス㈱の持分法適用関連会社である新居浜コールセンター㈱は、住石ホールディングス㈱を当社の連結子会社としたため持分法の適用範囲に含めております。

Yakun (S) Pte. Ltd. 他1社は株式売却により持分法の適用範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（(有)西日本開発、(株)岡部建材、マダガスカル大豊㈱、(株)エヌディーシーコーポレーション、PARC合同会社、(有)埼水、東都小揚㈱、(株)東海フレッシュ、(株)アットイムサービス）及び関連会社（九州農水産物直販㈱）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、事業年度末日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、麻生セメント㈱他13社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない  
株式等以外のも  
の

市場価格のない  
株式等

(ロ) デリバティブ

(ハ) 棚卸資産

a. 商品及び製品等

b. 仕掛品

c. 原材料及び貯蔵  
品

d. 未成工事支出金  
及び販売用不動  
産

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平  
均法により算定）を採用しております。

主として移動平均法に基づく原価法を採用しております。

時価法を採用しております。

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切  
下げの方法により算定）、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益  
性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価  
切下げの方法により算定）を採用しております。

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価  
切下げの方法により算定）、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性  
の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、最終仕入原価法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用  
しております。

個別法による原価法（販売用不動産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価  
切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び一部の連結子会社は定額法を、その他の会社は定率法を採用してお  
ります。

(主な耐用年数)

建物及び構築物 2~60年

機械装置及び運搬具 2~18年

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）  
に基づいております。

生産高比例法を採用しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### (ロ) 無形固定資産

(鉱業権及びリース  
資産を除く)

###### (ハ) 鉱業権

###### (二) リース資産

所有権移転外ファイ  
ナンス・リース取引  
に係るリース資産

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸 倒 引 当 金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞 与 引 当 金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上しております。

(ニ) 工 事 損 失 引 当 金

受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) 工 事 契 約

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されたと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(ロ) 商 品 販 売

水産物卸売事業以外の商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。水産物卸売事業以外の商品販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

水産物卸売事業の商品販売については、商品の出荷時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断していることから、商品の出荷時点で収益を認識しております。水産物卸売事業の商品販売のうち、出荷者より販売委託を受けた委託取引、出荷者と販売先との仲介を行う代理人取引及び帳合取引については、販売手数料を収益にすることとしております。また、売上割戻については、収益から減額しております。

(ハ) サ ー ビ ス の 提 供

サービスの提供については、顧客からの要請に応じた都度の契約の場合は、サービスの提供が完了した時に履行義務が充足されたと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。一定の期間の契約の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されたため、契約期間に応じて按分し、収益を認識しております。不動産賃貸事業においては、リース取引に関する会計基準に基づき、収益を認識しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

### (イ) ヘッジ会計の方法

#### (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段  
ヘッジ対象
- b. ヘッジ手段  
ヘッジ対象
- c. ヘッジ手段  
ヘッジ対象

#### (ハ) ヘッジ方針

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

為替予約

買掛金

コモディティ・デリバティブ（スワップ）

コモディティ（石炭）

金利スワップ

借入金

買掛金に係る為替変動リスク、購入原燃料価格変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で為替予約、コモディティ・デリバティブ（スワップ）及び金利スワップを行っております。なお、投機目的でのデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、特例処理の要件を充足しているとの判定をもって有効性の判定に代えております。

## (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

### (イ) 資産に係る控除対象外消費税等

#### (ロ) のれんの償却方法及び償却期間

#### (ハ) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年、6年及び10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年及び10年）による定額法により費用処理しております。

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

建設工事共同企業体（JV）の会計処理については、建設工事共同企業体（JV）を自社の持分比率に応じて連結計算書類に取込む方式（取込み方式）によっております。

### (二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

### (ホ) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

#### (会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、令和4年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の計算書類において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すことといたしました。

当該会計方針の変更是、遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産額に反映されております。この結果、利益剰余金の当期首残高は50百万円増加しております。

#### (会計上の見積りに関する注記)

（繰延税金資産の回収可能性）

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産を5,780百万円計上しております。

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

繰延税金資産は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金（以下、一時差異等）に係る税金の額から将来の会計期間において回収が見込まれない税金の額を控除して計上しております。その回収可能性は、一時差異等に対する将来の収益力に基づく課税所得に基づき判断しております。

(2) 主要な仮定

将来の課税所得は、予算及びその他想定しうる事象に基づいて算出した毎年の税金等調整前当期純利益に基づいて見積もっております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき、繰延税金資産を計上していますが、経営環境の変化等、将来課税所得の予測・仮定に影響を与える事象の発生により、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事収益総額・工事原価総額の見積り及び工事損失引当金の計上)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における完成工事高を197,159百万円計上しております。また、当連結会計年度末において工事損失引当金を1,722百万円計上しております。

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに作成される実行予算書を基礎としております。また、受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上しております。

(2) 主要な仮定

工事収益総額及び工事原価総額の見積り、また工事損失引当金の計上に用いた主要な仮定は、追加請負金の獲得可能性、工事を進めるにあたっての建設資材価格や数量、外注費などであります。なお、それぞれの仮定は、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものであります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事は一般に長期にわたることから、主要な仮定は、施工条件の変更、施工途中での設計変更や工事の手直し、天候不順等による工期の延長、建設資材費や外注費の高騰等によって影響を受ける可能性があり、見積りの不確定性を伴います。そのため、こうした事象の発生により見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(連結子会社グループに係るのれんを含む固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

住石ホールディングス㈱並びにその連結子会社及び持分法適用関連会社を総称した企業グループに係るのれんについて、減損損失を19,810百万円計上しております。

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

当社グループは、買取時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして認識しており、対象となる連結子会社グループを単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、住石ホールディングス㈱株式の取得原価のうち企業結合日以前に取得した株式については、企業結合日における同社の株価をもって再測定し、同社の株式取得開始時期から企業結合日までの期間において株価が上昇したことから、段階取得に係る差益を16,910百万円計上しております。当該取得価額をもって識別可能資産負債への配分を行った結果、取得原価のうちのれんに配分された金額が相対的に多額となり、減損の兆候に該当したため、のれんを含む固定資産について減損損失の認識の要否を検討しました。その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失19,810百万円として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額等に基づき評価しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来キャッシュ・フロー算定の前提となる営業利益であり、過去3カ年の営業利益実績や市場の動向等を勘案して見積もっております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを算定しておりますが、市場環境や石炭の需給環境の変化等により、主要な仮定に影響を与える可能性があります。

## (追加情報)

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は194百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が19百万円減少し、法人税等調整額が32百万円増加し、その他有価証券評価差額金が206百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は47百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 現 金 及 び 預 金       | 416百万円    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 27,528百万円 |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 4,194百万円  |
| 土 地               | 41,209百万円 |
| そ の 他 (有形固定資産)    | 1百万円      |
| そ の 他 (無形固定資産)    | 5百万円      |
| 投 資 有 価 証 券       | 13,475百万円 |

#### 上記に対応する債務

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 463百万円    |
| 短 期 借 入 金         | 700百万円    |
| 長 期 借 入 金         | 79,050百万円 |
| 第 三 者 担 保 提 供     | 34百万円     |

上記のほか、連結子会社において投資有価証券（10百万円）を営業保証金の代用として差し入れております。

また、連結上消去されている関係会社株式（消去前金額 120,080百万円）及び長期貸付金（消去前金額 18,208百万円）を担保に供しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

149,039百万円

### 3. 保証債務

#### 他の会社等の銀行借入金等に対する債務保証

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| 飯塚都市開発(株)                             | 30百万円 |
| 連結子会社における連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対する保証 | 33百万円 |

#### 連結子会社における分譲代金の前金返還に対する連帯保証

|              |       |
|--------------|-------|
| (株)コーヒーアールイー | 17百万円 |
|--------------|-------|

#### 連結子会社におけるマンション購入者の借入金に対する連帯保証

|             |      |
|-------------|------|
| マニショニ 購入者2件 | 3百万円 |
|-------------|------|

### 4. 受取手形割引高

799百万円

### 5. 圧縮記帳

#### 取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額

611百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

普通株式

3,210,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日       | 効力発生日     |
|---------------------|-------|---------------------|-----------------|-----------|-----------|
| 令和6年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 77                  | 25              | 令和6年3月31日 | 令和6年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 配当金<br>の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日       | 効力発生日     |
|---------------------|-------|---------------------|------------|---------------------|-----------|-----------|
| 令和7年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 77                  | 利益<br>剰余金  | 25                  | 令和7年3月31日 | 令和7年6月26日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業や取引金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資の運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権等について取引先ごとに回収期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各々の与信管理基準に従いリスク管理を行っております。

(ロ) 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、原燃料の調達活動上晒されている市場リスクを認識し、安定的な原燃料の調達を行うためにコモディティ・スワップ取引及び為替予約を利用してあります。さらに、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために、先物為替予約を利用してあります。その他、為替変動リスクを回避するために外為FXの為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションを利用してあります。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額     |
|------------------|----------------|---------|--------|
| 投資有価証券           |                |         |        |
| その他有価証券          | 74,995         | 74,995  | —      |
| 資産計              | 74,995         | 74,995  | —      |
| 長期借入金            | 215,148        | 211,459 | △3,688 |
| 負債計              | 215,148        | 211,459 | △3,688 |
| デリバティブ取引(*)      |                |         |        |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | △333           | △333    | —      |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | △101           | △101    | —      |
| デリバティブ取引計        | △434           | △434    | —      |

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

- (注) 1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,491百万円）及び組合出資金等（連結貸借対照表計上額1,108百万円）は、市場価格のない株式等であるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

#### 4 デリバティブ取引に関する事項

##### (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

|           | デリバティブ取引の種類等             | 契約額等  | 契約額等のうち1年超 | 時価   | 評価損益 |
|-----------|--------------------------|-------|------------|------|------|
| 市場取引以外の取引 | 通貨スワップ取引<br>支払日本円・受取豪ドル  | 338   | 124        | △320 | △320 |
|           | 通貨オプション取引<br>支払日本円・受取米ドル | 3,029 | 2,356      | △13  | △13  |
| 合計        |                          | 3,367 | 2,480      | △333 | △333 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等によって算定しております。

##### (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

###### (イ) 通貨関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法   | デリバティブ取引の種類等        | 主なヘッジ対象 | 契約額等  | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|------------|---------------------|---------|-------|------------|----|
| 原則的処理方法    | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 買掛金     | 1,329 | 346        | 49 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 買掛金     | 52    | —          | △0 |
| 合計         |                     |         | 1,381 | 346        | 48 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等によって算定しております。

###### (ロ) 商品関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等               | 主なヘッジ対象    | 契約額等  | 契約額等のうち1年超 | 時価   |
|----------|----------------------------|------------|-------|------------|------|
| 原則的処理方法  | コモディティ・スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | コモディティ(石炭) | 1,390 | —          | △149 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等によって算定しております。

(ハ) 金利関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額等   | 契約額等のうち1年超 | 時価    |
|-------------|-----------------------|---------|--------|------------|-------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 53,573 | 47,413     | (注) 2 |

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等によって算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                                   | 時価（百万円）              |                 |             |                        |
|--------------------------------------|----------------------|-----------------|-------------|------------------------|
|                                      | レベル1                 | レベル2            | レベル3        | 合計                     |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式<br>債券<br>その他 | 72,257<br>1,922<br>— | —<br>120<br>694 | —<br>—<br>— | 72,257<br>2,042<br>694 |
| 資産計                                  | 74,180               | 814             | —           | 74,995                 |
| デリバティブ取引<br>通貨関連<br>商品関連             | —                    | 284<br>149      | —<br>—      | 284<br>149             |
| 負債計                                  | —                    | 434             | —           | 434                    |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価（百万円） |         |      |         |
|-------|---------|---------|------|---------|
|       | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —       | 211,459 | —    | 211,459 |
| 負債計   | —       | 211,459 | —    | 211,459 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券のうち国債については、取引所価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。その他の債券については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------|-----------|
| 83,760百万円  | 89,098百万円 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)に基づく金額であります。

## (企業結合等に関する注記)

### (取得による企業結合)

当社は住石ホールディングス㈱（以下「住石」といいます。）と令和6年5月15日付（以下「本契約締結日」といいます。）で資本業務提携契約（以下「本契約」といいます。）を締結し、本契約締結日において住石の普通株式25,228,700株（議決権保有割合約49.08%）を保有しており、本契約締結日後、住石の普通株式の市場内（立会内）での取得によって、その保有する住石の株式の議決権保有割合を50.0%超60.0%以下とすること（以下「本連結子会社化」といいます。）を目指すことで合意しておりました。その後、令和6年5月17日の住石の普通株式の市場内（立会内）の取得により、当社が住石の議決権の過半数に相当する株式を取得しました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 住石ホールディングス㈱

事業の内容 石炭の仕入販売等を行うグループ会社の管理等

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、九州圏を基盤とし、セメント事業、医療関連事業、商社・流通事業、人材・教育事業、情報・ソフト事業、建築土木事業、その他事業等、幅広い分野に事業展開しております。住石ホールディングス㈱並びにその連結子会社及び持分法適用関連会社を総称した企業グループ（以下「住石グループ」といいます。）は、石炭の安定供給を主たる事業目的としつつ、国際的な環境変化に適合した新たなビジネスモデルの構築、推進を図っております。本件株式取得を通じて当社グループは、住石グループの持つ石炭調達の知見や鉱山業のノウハウを活用して、当社グループでの石炭調達の安定化を図ったり、石灰石の安定的な調達体制の構築を目指したりと、既存事業の収益面の強化につながるものと考えております。

##### (3) 企業結合日

令和6年5月17日（みなし取得日 令和6年4月1日）

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### (5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

##### (6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 49.08%

企業結合日に追加取得した議決権比率 0.95%

取得後の議決権比率 50.03%

なお、令和6年11月15日付で普通株式8,330,000株を追加取得しており、当連結会計年度末の議決権比率は、56.99%となっております。

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことにより、当社が被取得企業の議決権の50.0%を保有することになったためであります。

#### 2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までであります。

#### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 企業結合直前に所有していた持分の企業結合日における時価 | 33,831百万円 |
|-----------------------------|-----------|

|               |     |
|---------------|-----|
| 追加取得に伴い支出した現金 | 827 |
|---------------|-----|

|      |        |
|------|--------|
| 取得原価 | 34,658 |
|------|--------|

#### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得に係る差益 16,910百万円
6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
(1) 発生したのれんの金額  
19,810百万円  
(2) 発生原因  
取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に分配された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。  
(3) 債却方法および償却期間  
企業結合時において全額を減損損失として計上しております。
7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 22,862百万円 |
| 固定資産 | 12,532    |
| 資産合計 | 35,395    |
| 流動負債 | 3,382     |
| 固定負債 | 2,539     |
| 負債合計 | 5,921     |
- なお、上記金額には、住石ホールディングス㈱、その連結子会社4社、及び持分法適用関連会社1社を含んでおります。
8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当該企業結合日のみなし取得日は当連結会計年度の開始の日と一致しているため、影響はありません。
9. 資本業務提携契約の内容  
本契約では、当社は、当社による住石の本連結子会社化に際し、住石の株式の東京証券取引所への上場を維持する方針であることを確認し、住石の株式について上場維持基準に抵触するおそれが生じ、住石が合理的に要請した場合には、当社は、上場を維持するために必要な措置その他の方策について誠実に協議に応じること、並びに当社が保有する住石の株式の議決権保有割合が50.0%以下になった場合又はその蓋然性が高いと合理的に認められる場合において、当社が要請する場合には、住石と当社の間で別途合意する方法によって、当社が保有する住石の株式の議決権保有割合について過半数を維持するための措置をとることを合意しています。  
また、(i)当社が保有する住石の普通株式について、第三者に譲渡、移転、担保権の設定若しくは承継その他の方法による処分を行おうとする場合、又は、(ii)(a)住石の株式の追加取得のために公開買付けを実施する場合若しくは(b)住石の株式を追加で取得することによって住石の上場維持基準に抵触するおそれが生じると合理的に認められる場合には、当社は住石に対してその旨を事前に通知し、住石が要請する場合には、処分先、処分又は取得の時期及び方法その他当該処分又は取得に関する事項について、誠実に協議を行うことを合意しています。  
その他、本契約において、当社は、住石の社内取締役2名を指名する権利を有しており、社外取締役候補者1名（監査等委員である社外取締役候補者）を推薦することで合意しています。

(取得による企業結合)

当社の完全子会社である合同会社麻生東水ホールディングス（以下「麻生東水」といいます。）は、令和7年2月5日から令和7年3月21日までを買付け等の期間とした東都水産株式会社（以下「東都水産」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けの結果、麻生東水が所有する東都水産の議決権の割合は67.17%となり、東都水産の議決権の過半数を所有することになるため、東都水産は当社及び麻生東水（以下「当社グループ」といいます。）の子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東都水産㈱

事業の内容 水産物卸売事業、冷蔵倉庫及びその関連事業、不動産賃貸事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループ及び東都水産は、令和2年11月9日付で、資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結後、経営方針への理解促進を通じて協力関係を構築し、東都水産を持分法適用関連会社としてきましたが、資本関係をより一層強化することを目的として、本公開買付けを実施いたしました。

(3) 企業結合日

令和7年3月28日（みなし取得日 令和7年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 38.61%

企業結合日に追加取得した議決権比率 28.56%

取得後の議決権比率 67.17%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の完全子会社である麻生東水が被取得企業の株式を取得したことにより、当社が被取得企業の議決権の67.17%を保有することとなったためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を令和7年3月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、令和6年4月1日から令和7年3月31までの業績は、「持分法による投資利益」に含めて計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 企業結合直前に所有していた持分の企業結合日における時価 | 11,935百万円 |
|-----------------------------|-----------|

|               |       |
|---------------|-------|
| 追加取得に伴い支出した現金 | 8,487 |
|---------------|-------|

|      |        |
|------|--------|
| 取得原価 | 19,882 |
|------|--------|

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等として201百万円を支出しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 2,699百万円

## 6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

### (1) 負ののれん発生益の金額

1,545百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

### (2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

## 7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 23,675百万円 |
| 固定資産 | 23,672    |
| 資産合計 | 47,348    |
| 流動負債 | 8,442     |
| 固定負債 | 6,875     |
| 負債合計 | 15,317    |

なお、上記金額には、東都水産㈱、その連結子会社6社を含んでおります。

## 8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

## 9. 資本業務提携契約の内容

本契約では、東都水産が麻生東水の議決権比率を50.10%以下に低下させる可能性のある行為を行う場合には、原則として麻生東水の事前の書面による承諾を要することとなっております。

また、麻生東水が東都水産株式を譲渡しようとする場合、又は当社が麻生東水の議決権の過半数に相当する麻生東水の持分を第三者に譲渡しようとする場合は、当社グループはその旨を東都水産に対して事前に通知するものとし、東都水産が協議を求めたときにはこれに応じることとなっております。

なお、その他、本契約において、麻生東水は、東都水産の社外取締役1名を指名する権利を有しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | セメント   | 医療関連   | 商社・流通  |       | 人材・教育  |       | 情報ソフト  |         | 建築土木    | その他   |       | 合計      |
|---------------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|---------|---------|-------|-------|---------|
|               |        |        | 商社     | 流通    | 人材派遣   | 介護事業  | 出版印刷   | 情報処理その他 |         | 不動産賃貸 | その他   |         |
| 顧客との契約から生じる収益 | 28,051 | 44,270 | 19,593 | 2,227 | 17,512 | 6,956 | 41,617 | 12,138  | 209,893 | —     | 5,183 | 387,445 |
| その他の収益        | —      | —      | —      | —     | —      | —     | —      | —       | —       | 3,996 | —     | 3,996   |
| 外部顧客への売上高     | 28,051 | 44,270 | 19,593 | 2,227 | 17,512 | 6,956 | 41,617 | 12,138  | 209,893 | 3,996 | 5,183 | 391,441 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 80,307  |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 82,811  |
| 契約資産（期首残高）          | 79,913  |
| 契約資産（期末残高）          | 69,024  |
| 契約負債（期首残高）          | 6,097   |
| 契約負債（期末残高）          | 9,534   |

契約資産は、主として建設業の連結子会社における、顧客との工事契約について期末時点で完了しておりますが未請求の完成工事に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主として建設業の連結子会社における、顧客との工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、332,722百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれてそのほとんどが5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

|               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 47,159円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6,878円99銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社の完全子会社であるASNホールディングス合同会社（以下「ASN」といいます。）は、令和7年4月14日から令和7年5月14日までを買付け等の期間とした株式会社ヨータイ（以下「ヨータイ」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けの結果、ASNが所有するヨータイの議決権の割合は35.44%となり、ヨータイは当社の持分法適用関連会社となりました。

1. 株式取得の目的

当社は、ヨータイの中長期的な株式の所有を通じて、短期的な業績の変化に左右されない企業価値の向上に賛同する安定株主として、株式を取得いたしました。

2. 関連会社となる会社の概要

名称：(株)ヨータイ

事業内容：耐火物・ニューセラミックスの製造販売及び関連エンジニアリング事業

資本金：2,654百万円

3. 株式取得の時期

令和7年5月21日

4. 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得した株式数 6,531,400株

取得価額 11,821百万円

取得後の議決権比率 35.44%

（注1）「取得後の議決権比率」は、ASNがヨータイから令和7年4月8日に報告を受けた令和7年3月31日現在のヨータイの発行済株式総数（19,594,000株）から、同日現在のヨータイが所有する自己株式数（1,164,425株）を控除した株式数（18,429,575株）に係る議決権の数（184,295個）を分子として計算しております。

（注2）「取得後の議決権比率」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 支払資金の調達及び支払方法

当社は、下記金融機関からの借入れにより調達した資金及び自己資金を用いて、令和7年5月20日にASNへ株式取得のための資金貸付（以下「本貸付け」といいます。）を実施いたしました。ASNは、本貸付けによる資金を用いて、一括での金銭の支払により株式を取得しております。

(1) 借入先の名称、借入金額、借入条件、借入の実施時期及び借入返済日

| 借入先の名称    | 借入金額     | 借入金利       | 借入実行日     | 最終返済日      |
|-----------|----------|------------|-----------|------------|
| (株)三井住友銀行 | 4,000百万円 | 基準金利+スプレッド | 令和7年5月20日 | 令和17年5月31日 |
| (株)福岡銀行   | 4,000百万円 | 基準金利+スプレッド | 令和7年5月20日 | 令和17年4月30日 |

- (2) 担保資産の有無  
    (株)三井住友銀行：有（上記取得株式）  
    (株)福岡銀行：有（上記取得株式）
- (3) 保証の有無  
    (株)三井住友銀行：有（ASNの連帯保証）  
    (株)福岡銀行：無

（株式取得による完全子会社化）

当社の完全子会社である合同会社麻生東水ホールディングス（以下「麻生東水」といいます。）は、令和7年5月28日に開催された東都水産株式会社（以下「東都水産」といいます。）の臨時株主総会に付議された、株式併合及び単元株式数の定めの廃止並びに定款の一部変更（以下「本株式併合」といいます。）の議案に対して、賛成の議決権を行使しました。その結果、本株式併合に関する議案は可決されております。

上記の手続に伴い、東都水産は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て令和7年6月17日に上場廃止となる予定です。

1. 本株式併合の目的

東都水産を麻生東水の完全子会社とすること

2. 本株式併合の内容

(1) 併合の割合

東都水産の普通株式1,400,000株を1株に併合

(2) 本株式併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

令和7年6月19日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

8株

(4) 端数株式の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数は、その合計数に相当する数の株式を令和7年2月5日から令和7年3月21日までを買付け等の期間とした東都水産の普通株式に対する公開買付価格と同額である7,500円を乗じた金額で麻生東水へ売却し、その売却によって得られた代金を端数が生じた株主に対して、端数に応じて交付する予定

3. 株式取得の時期

令和7年7月中旬（予定）

4. 端数株式の取得価額及び取得後の持分比率

端数株式の取得価額 9,356百万円（予定）

取得後の議決権比率 100.00%（予定）

5. 支払資金の調達及び支払方法

資金の調達方法：自己資金及び銀行借入

支払方法：一括支払

# 貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

(単位:百万円)

| I 資 産 の 部    |         | II 負 債 の 部     |         |
|--------------|---------|----------------|---------|
| 1. 流動資産      | 30,953  | 1. 流動負債        | 66,416  |
| 現金及び預金       | 21,301  | 買掛金            | 6,914   |
| 売掛金          | 1,131   | 短期借入金          | 4,699   |
| 販売用不動産       | 34      | 一年以内返済予定の長期借入金 | 24,378  |
| 商品及び製品       | 58      | 未払金            | 886     |
| 貯蔵品          | 959     | 未払費用           | 2,335   |
| 前払費用         | 73      | 未払法人税等         | 761     |
| 未収収益         | 50      | 預り金            | 24,507  |
| 未収入金         | 4,392   | 賞与引当金          | 1,515   |
| 短期貸付金        | 420     | その他の流動負債       | 419     |
| その他の流動資産     | 3,130   | 2. 固定負債        | 155,316 |
| 貸倒引当金        | △600    | 長期借入金          | 145,489 |
| 2. 固定資産      | 256,670 | 繰延税金負債         | 1,227   |
| (1) 有形固定資産   | 18,897  | 退職給付引当金        | 7,293   |
| 建物           | 6,692   | 役員退職慰労引当金      | 862     |
| 構築物          | 404     | 関係会社事業損失引当金    | 97      |
| 機械及び装置       | 42      | その他の固定負債       | 346     |
| 車輛及び運搬具      | 5       | 負債の部合計         | 221,732 |
| 工具、器具及び備品    | 2,176   | III 純資産の部      |         |
| 土地           | 9,576   | 1. 株主資本        | 53,376  |
| (2) 無形固定資産   | 455     | (1) 資本金        | 3,580   |
| 鉱業権          | 8       | (2) 資本剰余金      | 2,619   |
| ソフトウエア       | 435     | ① 資本準備金        | 2,499   |
| その他の無形固定資産   | 11      | ② その他資本剰余金     | 119     |
| (3) 投資その他の資産 | 237,316 | (3) 利益剰余金      | 47,614  |
| 投資有価証券       | 52,891  | ① 利益準備金        | 182     |
| 関係会社株式       | 158,093 | ② その他利益剰余金     | 47,432  |
| 長期前払費用       | 19      | 1) 特別償却準備金     | 75      |
| 長期貸付金        | 23,633  | 2) 固定資産圧縮積立金   | 379     |
| リース債務        | 527     | 3) 別途積立金       | 190     |
| その他の投資       | 2,352   | 4) 繰越利益剰余金     | 46,788  |
| 貸倒引当金        | △200    | (4) 自己株式       | △436    |
| 資産の部合計       | 287,623 | 2. 評価・換算差額等    | 12,513  |
|              |         | その他有価証券評価差額金   | 12,513  |
|              |         | 純資産の部合計        | 65,890  |
|              |         | 負債の部及び純資産の部合計  | 287,623 |

# 損 益 計 算 書

(令和6年4月1日から)  
(令和7年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| I 売 上 高               | 43,667 |
| II 売 上 原 価            | 42,225 |
| 売 上 総 利 益             | 1,441  |
| III 販売費及び一般管理費        | 2,625  |
| 營 業 損 失               | 1,184  |
| IV 営 業 外 収 益          |        |
| 1.受 取 利 息・配 当 金       | 14,770 |
| 2.雜 収 益               | 1,324  |
|                       | 16,095 |
| V 営 業 外 費 用           |        |
| 1.支 払 利 息             | 1,365  |
| 2.デリバティブ評価損           | 366    |
| 3.雜 損 失               | 165    |
|                       | 1,897  |
| 經 常 利 益               | 13,013 |
| VI 特 別 利 益            |        |
| 1.固 定 資 產 売 却 益       | 27     |
| 2.投 資 有 価 証 券 売 却 益   | 2,889  |
| 3.関 係 会 社 株 式 売 却 益   | 650    |
|                       | 3,567  |
| VII 特 別 損 失           |        |
| 1.固 定 資 產 除 売 却 損     | 31     |
| 2.減 損 損 失             | 93     |
| 3.投 資 有 価 証 券 評 価 損   | 0      |
|                       | 125    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 16,455 |
| 法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅 | 1,015  |
| 法 人 稅 等 調 整 額         | 29     |
| 当 期 純 利 益             | 15,410 |

# 株主資本等変動計算書

(令和6年4月1日から)  
(令和7年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 資本金                 | 株 主 資 本 |                  |                 |           |             |               |           |             |        |        |
|---------------------|---------|------------------|-----------------|-----------|-------------|---------------|-----------|-------------|--------|--------|
|                     | 資本剰余金   |                  |                 | 利 益 剰 余 金 |             |               |           |             |        |        |
|                     | 資本準備金   | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | 特別償却<br>準備金 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |        |
| 当 期 首 残 高           | 3,580   | 2,499            | 119             | 2,619     | 182         | 113           | 431       | 190         | 31,363 | 32,281 |
| 当 期 変 動 額           |         |                  |                 |           |             |               |           |             |        |        |
| 剩 余 金 の 配 当         |         |                  |                 | —         |             |               |           |             | △77    | △77    |
| 当 期 純 利 益           |         |                  |                 | —         |             |               |           |             | 15,410 | 15,410 |
| 特別償却準備金の取崩          |         |                  |                 | —         | △38         |               |           |             | 38     | —      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |                  |                 | —         |             | △52           |           |             | 52     | —      |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |                  |                 | —         |             |               |           |             |        | —      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |                  |                 | —         |             |               |           |             |        | —      |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —                | —               | —         | —           | △38           | △52       | —           | 15,424 | 15,333 |
| 当 期 末 残 高           | 3,580   | 2,499            | 119             | 2,619     | 182         | 75            | 379       | 190         | 46,788 | 47,614 |

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|---------------------|---------|--------|------------------|----------------|--------|
|                     | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高           | △380    | 38,099 | 13,690           | 13,690         | 51,790 |
| 当 期 変 動 額           |         |        |                  |                |        |
| 剩 余 金 の 配 当         |         | △77    |                  | —              | △77    |
| 当 期 純 利 益           |         | 15,410 |                  | —              | 15,410 |
| 特別償却準備金の取崩          |         | —      |                  | —              | —      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         | —      |                  | —              | —      |
| 自 己 株 式 の 取 得       | △56     | △56    |                  | —              | △56    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         | —      | △1,177           | △1,177         | △1,177 |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △56     | 15,277 | △1,177           | △1,177         | 14,099 |
| 当 期 末 残 高           | △436    | 53,376 | 12,513           | 12,513         | 65,890 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び 関連会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない 株式等以外のもの 市場価格のない 市場価格のない  
株式等 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ

#### (3) 棚卸資産

販売用不動産 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品及び製品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
(主な耐用年数)

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び車両運搬具 2～18年

#### (2) 無形固定資産

（鉱業権及びリース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 鉱業権

#### (4) リース資産

所有権移転外 ファイナンス・  
リース取引に係  
るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の事業計画及び資産内容等を勘案して必要見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入・外注先に支払う額を控除した純額で、それ以外の取引については、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額でそれぞれ収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等

固定資産に係る控除対象外消費税等はその他（投資その他の資産）に計上し、法人税法に定める期間（5年）で均等償却を行っております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「雑収益」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価益」は、当事業年度において、「デリバティブ評価損」となり、かつ金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

なお、前事業年度の「デリバティブ評価益」は、224百万円であります。

#### (会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

##### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産を4,737百万円（繰延税金負債との相殺前金額）計上しております。

##### 2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」の内容と同一であります。

#### (追加情報)

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は66百万円増加し、法人税等調整額が96百万円、その他有価証券評価差額金が162百万円、それぞれ減少しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

##### 1. 担保に供している資産

|             |           |
|-------------|-----------|
| 現 金 及 び 預 金 | 220百万円    |
| 建 物         | 4,077百万円  |
| 土 地         | 4,196百万円  |
| 投 資 有 働 証 券 | 4,076百万円  |
| 関 係 会 社 株 式 | 65,174百万円 |

##### 上記に対応する債務

|              |           |
|--------------|-----------|
| 長 期 借 入 金    | 54,515百万円 |
| 第三 者 担 保 提 供 | 15,580百万円 |

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

31,627百万円

##### 3. 保証債務

###### 関係会社の銀行借入金等に対する債務保証

|               |        |
|---------------|--------|
| ㈱麻生地所         | 100百万円 |
| FASエコエナジー(㈱)  | 544百万円 |
| 麻生開発マネジメント(㈱) | 468百万円 |

###### 他の会社等の銀行借入金等に対する債務保証

|           |       |
|-----------|-------|
| 飯塚都市開発(㈱) | 30百万円 |
|-----------|-------|

###### 関係会社のデリバティブ契約に対する連帯保証に係る保証債務限度額

|           |        |
|-----------|--------|
| 麻生セメント(㈱) | 200百万円 |
|-----------|--------|

##### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|             |           |
|-------------|-----------|
| 短 期 金 銭 債 権 | 1,304百万円  |
| 長 期 金 銭 債 権 | 23,435百万円 |
| 短 期 金 銭 債 務 | 24,772百万円 |

(損益計算書に関する注記)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 |           |
| 営業取引による取引高   |           |
| 売　　上　　高      | 881百万円    |
| 売　　上　　原　　価   | 1,940百万円  |
| 販売費及び一般管理費   | 300百万円    |
| 営業取引以外の取引高   | 13,255百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| 1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普　通　株　式                   | 122,423株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 總延税金資産の発生の主な原因

|                |           |
|----------------|-----------|
| 未払事業税          | 50百万円     |
| 貸倒引当金          | 247百万円    |
| 賞与引当金（社会保険料含む） | 524百万円    |
| 退職給付引当金        | 2,286百万円  |
| 役員退職慰労引当金      | 270百万円    |
| 投資有価証券評価損      | 55百万円     |
| 減損損失           | 1,704百万円  |
| 関係会社事業損失引当金    | 30百万円     |
| 関係会社株式評価損      | 338百万円    |
| 販売用不動産評価損      | 113百万円    |
| 減価償却超過額        | 36百万円     |
| その他            | 288百万円    |
| 総延税金資産小計       | 5,946百万円  |
| 評価性引当額         | △1,208百万円 |
| 総延税金資産合計       | 4,737百万円  |

2. 總延税金負債の発生の主な原因

|              |           |
|--------------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金    | △172百万円   |
| 特別償却準備金      | △33百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | △5,685百万円 |
| その他          | △72百万円    |
| 総延税金負債合計     | △5,964百万円 |
| 総延税金負債の純額    | △1,227百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                  | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係    | 取引の内容      | 取引金額(注11) | 科目                | 期末残高(注11) |
|-----|-------------------------|----------------|--------------|------------|-----------|-------------------|-----------|
| 子会社 | (株)麻生地所                 | 所有直接100%       | 不動産賃貸契約役員の兼務 | リース債権の回収   | 15        | リース債権<br>その他の流動資産 | 527       |
|     |                         |                |              | 債務保証(注1)   | 100       | —                 | 16        |
|     |                         |                |              | 担保の提供(注2)  | 462       | —                 | —         |
| 子会社 | FASエコエナジー㈱              | 所有直接90.00%     | 債務保証役員の兼務    | 債務保証(注1)   | 544       | —                 | —         |
| 子会社 | ASO FAL UK Ltd.         | 所有直接100%       | 債務被保証        | 担保の被提供(注3) | 810       | —                 | —         |
|     |                         |                |              | 債務被保証(注4)  | 810       | —                 | —         |
|     |                         |                |              | 有償減資(注5)   | 597       | —                 | —         |
|     |                         |                |              | 増資の引受(注6)  | 162       | —                 | —         |
| 子会社 | (株)エーエヌホールディングス         | 所有直接100%       | 役員の兼務        | 担保の被提供(注3) | 1,375     | —                 | —         |
| 子会社 | ASO LUSCO HOLDINGS INC. | 所有直接100%       | 役員の兼務        | 担保の被提供(注3) | 6,980     | —                 | —         |
|     |                         |                |              | 増資の引受(注6)  | 236       | —                 | —         |
| 子会社 | ASO NEVADA, LLC         | 所有間接100%       | 役員の兼務        | 債務被保証(注4)  | 808       | —                 | —         |

|      |                         |                |       |                                 |            |           |        |
|------|-------------------------|----------------|-------|---------------------------------|------------|-----------|--------|
| 子会社  | ASO Universal City, LLC | 所有間接<br>100%   | 役員の兼務 | 債務被保証<br>(注4)                   | 6,172      | —         | —      |
| 子会社  | Perseus Holdings(株)     | 所有直接<br>100%   | 役員の兼務 | 資金の貸付<br>(注7)                   | —          | 長期<br>貸付金 | 1,510  |
| 子会社  | ㈱ぎょうせい                  | 所有直接<br>100%   | 役員の兼務 | 資金の預り<br>(注8)                   | 2,000      | 預り金       | 21,600 |
|      |                         |                |       | 資金の払戻<br>(注8)                   | 3,400      |           |        |
| 子会社  | 合同会社麻生東水ホールディングス        | 所有直接<br>100%   | 役員の兼務 | 担保の被提供<br>(注3)                  | 2,875      | —         | —      |
|      |                         |                |       | 債務被保証<br>(注4)                   | 5,000      | —         | —      |
|      |                         |                |       | 資金の貸付<br>(注7)                   | 20,000     | 長期<br>貸付金 | 20,000 |
| 子会社  | 日特建設(株)                 | 所有間接<br>57.86% | 役員の兼務 | 子会社株式の<br>売却(注9)<br>売却代金<br>売却益 | 710<br>650 | —         | —      |
| 関連会社 | 北九州アッシュリサイクルシステムズ(株)    | 所有直接<br>21.96% | 役員の兼務 | 資金の貸付<br>(注7)<br>(注10)          |            | 短期<br>貸付金 | 420    |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 銀行借入等に対して、債務保証を行っており、取引金額は期末現在の保証残高であります。
- (注2) 銀行借入に対して、担保資産を提供したものであります。
- (注3) 当社の銀行借入に対して、担保資産の提供を受けたものであります。
- (注4) 当社の銀行借入につき、債務保証を受けており、取引金額は期末現在の保証残高であります。
- (注5) 有償減資は、減資により払戻を受けたものであります。
- (注6) 増資の引受けは、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
- (注7) 資金の貸付については、市中金利を勘案し利率を決定しております。
- (注8) グループ預金制度に基づくものであり、市中金利を勘案し利率を決定しております。
- (注9) 日特建設(株)への株式売却は、当社が保有する麻生フォームクリート(株)(連結子会社)の株式を譲渡したものであります。譲渡価格については、麻生フォームクリート(株)の業績及び財政状態等を勘案し、日特建設(株)による公開買付の実行確実性を考慮して、決定しております。
- (注10) 北九州アッシュリサイクルシステムズ(株)の貸付金に対し、420百万円の貸倒引当金を計上しております。
- (注11) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性                                                          | 会社等の名称<br>又は氏名   | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容           | 取引金額<br>(注3) | 科目  | 期末残高<br>(注3) |
|-------------------------------------------------------------|------------------|----------------------------|------------------|-----------------|--------------|-----|--------------|
| 役員及<br>びその<br>近親者<br>が議決<br>権の過<br>半数を<br>所有し<br>ている<br>会社等 | 麻生メディカルサー<br>ビス㈱ | 所有<br>直接<br>23.80%         | 不動産賃貸契約<br>役員の兼務 | 不動産賃貸<br>契約(注1) | 44           | —   | —            |
|                                                             |                  |                            |                  | 商品販売<br>(注1)    | 1            | —   | —            |
|                                                             |                  |                            |                  | 材料仕入<br>(注1)    | 44           | 買掛金 | 20           |
|                                                             |                  |                            |                  | 担保の提供<br>(注2)   | 14           | —   | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(注2) 銀行借入に対して、担保資産を提供したものです。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### (企業結合等に関する注記)

##### 1. 取得による企業結合

連結注記表の（企業結合に関する注記）における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

##### 2. 共通支配下の取引等

###### (連結子会社への吸収分割)

###### (1) 取引の概要

###### ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の建設コンサルティング事業

事業の内容 イ コンクリート構造物の劣化度調査、耐力度測定、耐震診断

ロ コンクリート及び材料（セメント・骨材・水・混和材料）の各種試験・分析

ハ セメント及びコンクリートに関するコンサルティング事業、技術提案

ニ 環境関連技術、循環マッチングビジネスに関する事業

###### ② 会社分割日

令和6年7月1日

###### ③ 会社分割の法的形式

当社を吸収分割会社とし、麻生商事㈱（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割方式

###### ④ 分割承継会社の名称

麻生商事㈱（当社の連結子会社）

###### ⑤ その他取引の概要に関する事項

建設コンサルティング事業部は、建設業界に広く関わり、同様の顧客と取引がある麻生商事㈱で事業を継続し、効率の良い経営、営業力の強化を図ることで、鉄筋コンクリート構造物の高品質化、長寿命化事業が進む建設業界において、社会貢献できる事業の選択肢が広がるものと考え、本吸収分割は当社グループの経営資源の集約による経営効率向上を図ることを目的としております。

###### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

#### (収益認識に関する注記)

##### 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 21,340円 44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4,973円 84銭  |

#### (重要な後発事象に関する注記)

連結注記表の（重要な後発事象に関する注記）における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

令和7年5月28日

株式会社 麻 生  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 義 三  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 渋 田 博 之  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社麻生の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社麻生及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

令和7年5月28日

株式会社 麻 生  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 義 三  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 渋 田 博 之  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社麻生の令和6年4月1日から令和7年3月31までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書臘本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和6年4月1日から令和7年3月31までの第64期事業年度における取締役の職務について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のようにして、当該事業年度に係る事業報告及びその他の附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年5月28日

株式会社 麻 生 監査役会  
常勤監査役 竹 井 秀 一  
監 査 役 上 山 信 一  
監 査 役 武 田 俊 彦  
以 上

（注）監査役上山信一氏及び監査役武田俊彦氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び企業体質の強化と今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額77,189,425円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和7年6月26日

### 第2号議案 取締役12名選任の件

現任取締役全員(11名)は、この定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員することとし、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | あ　そ　う<br>麻　生　　ゆたか<br>泰<br>(昭和21年8月28日) | 昭和50年5月 当社監査役<br>昭和52年6月 当社代表取締役専務取締役<br>昭和54年12月 当社代表取締役社長<br>平成16年7月 当社代表取締役社長グループ経営委員会委員<br>平成17年4月 当社代表取締役社長グループ経営委員会委員長<br>平成22年6月 当社代表取締役会長グループ経営委員会委員長<br>平成23年8月 当社代表取締役会長グループ経営委員会委員<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>麻生セメント株式会社代表取締役会長<br>一般社団法人九州経済連合会名誉会長 | 166,031株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2     | あそう<br>麻生 嶽<br>(昭和49年7月17日)   | 平成12年6月 当社監査役<br>平成13年6月 当社取締役<br>平成13年8月 当社取締役医療事業開発部長兼任新規事業開発部長<br>平成17年6月 当社常務取締役グループ経営委員会委員兼医療事業本部長兼任医療事業開発部長<br>平成18年6月 当社代表取締役専務取締役グループ経営委員会委員兼医療事業本部長兼任医療事業開発部長<br>平成20年10月 当社代表取締役副社長グループ経営委員会委員兼任医療事業本部長兼任東京支社長<br>平成22年6月 当社代表取締役社長グループ経営委員会委員兼任医療事業本部長兼任不動産事業本部長兼任東京支社長<br>平成23年8月 当社代表取締役社長グループ経営委員会委員長兼任医療事業本部長兼任不動産事業本部長兼任東京支社長<br>平成30年6月 当社代表取締役社長グループ経営委員会委員長兼任不動産事業本部長兼任東京支社長<br>令和2年4月 当社代表取締役社長グループ経営委員会委員長兼任不動産事業本部長兼任外事・統計部長<br>令和4年9月 当社代表取締役社長グループ経営委員会委員長兼任不動産事業本部長(現任)                  | 123,212株    |
| 3     | たきなか<br>瀧中 秀敏<br>(昭和33年4月24日) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成11年11月 当社病院コンサルティング事業部長<br>平成17年6月 当社取締役病院コンサルティング事業部長<br>平成20年4月 当社取締役医療事業本部副本部長兼任病院コンサルティング事業部長<br>平成21年6月 当社取締役グループ経営委員会委員兼任医療事業本部副本部長兼任病院コンサルティング事業部長<br>平成21年10月 当社取締役グループ経営委員会委員兼任医療事業本部副本部長<br>平成24年6月 当社常務取締役グループ経営委員会委員兼任医療事業本部副本部長<br>平成28年6月 当社専務取締役グループ経営委員会委員兼任医療事業本部副本部長<br>平成30年6月 当社専務取締役グループ経営委員会委員兼任医療事業本部長<br>令和2年6月 当社専務取締役グループ経営委員会委員兼任医療事業本部長兼任グループリスクマネジメント委員会委員長<br>令和6年6月 当社代表取締役副社長グループ経営委員会委員兼任医療事業本部長兼任グループリスクマネジメント委員会委員長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社麻生情報システム代表取締役社長 | 500株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | なりよし こうじ<br>成吉弘次<br>(昭和37年1月30日)   | 昭和59年4月 当社入社<br>平成11年12月 当社飯塚病院事務長<br>平成17年7月 当社医療事業本部PFI事業担当部長兼飯塚病院経営担当副院長補佐<br>平成22年6月 当社取締役医療事業本部PFI事業担当部長<br>平成24年12月 当社取締役<br>平成28年6月 当社常務取締役<br>令和2年6月 当社常務取締役グループ経営委員会委員兼グループ投融資委員会委員長<br>令和4年2月 当社常務取締役グループ経営委員会委員兼グループ投融資委員会委員長兼法務部長<br>令和6年6月 当社専務取締役グループ経営委員会委員兼グループ投融資委員会委員長兼法務部長（現任） | 200株        |
| 5     | すぎやま よしのり<br>杉山嘉則<br>(昭和37年11月16日) | 昭和63年4月 当社入社<br>平成16年2月 当社リニューアル技術事業部（現：麻生商事株式会社建設コンサルティング部）部長<br>平成21年6月 当社取締役建設コンサルティング事業部（現：麻生商事株式会社建設コンサルティング部）部長<br>平成29年4月 当社取締役<br>令和4年6月 当社常務取締役<br>令和5年9月 当社常務取締役不動産事業本部不動産事業部長<br>令和5年10月 当社常務取締役グループ経営委員会委員兼不動産事業本部不動産事業部長<br>令和7年4月 当社常務取締役グループ経営委員会委員（現任）                            | 500株        |
| 6     | いけ けんじろう<br>池賢二郎<br>(昭和38年7月18日)   | 昭和62年4月 当社入社<br>平成20年10月 当社医療事業開発部長<br>平成26年10月 当社飯塚病院経営管理部長<br>平成30年6月 当社取締役医療事業本部副本部長兼飯塚病院経営管理部長<br>令和6年6月 当社常務取締役医療事業本部副本部長兼飯塚病院経営管理部長（現任）                                                                                                                                                     | 200株        |
| 7     | あそう ちかこ<br>麻生千賀子<br>(昭和25年5月30日)   | 平成9年6月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 12,200株     |
| 8     | あそう まさひろ<br>麻生将豊<br>(昭和59年12月29日)  | 平成26年4月 当社入社<br>平成26年6月 当社監査役<br>平成27年6月 当社取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>麻生商事株式会社代表取締役社長                                                                                                                                                                                                               | 52,950株     |
| 9     | いいじま ただき<br>飯島忠樹<br>(昭和45年8月19日)   | 平成23年9月 当社入社<br>平成24年1月 当社経営支援本部外事・統計室（現外事・統計部）室長<br>令和2年6月 当社執行役員<br>令和4年6月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                                            | 0株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 10    | もとむらけんた<br>本村健太<br>(昭和39年3月22日)            | 平成11年5月 当社入社<br>平成26年4月 当社飯塚病院肝臓内科部長<br>令和2年9月 当社飯塚病院副院长兼肝臓内科部長<br>令和3年2月 当社飯塚病院副院长兼肝臓内科部長兼予防医学本部長<br>令和6年6月 当社取締役飯塚病院長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 100株        |
| 11    | えのもといちらう<br>榎本一郎<br>(昭和49年8月1日)            | 平成9年4月 株式会社日本興業銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行<br>平成13年9月 ノースウエスタン大学ケロッグ経営大学院入学<br>平成15年12月 株式会社福岡リアルティ入社<br>平成20年6月 福岡地所株式会社入社<br>平成20年8月 同社取締役<br>平成23年8月 同社常務取締役<br>平成27年8月 同社代表取締役社長（現任）<br>令和3年6月 当社取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>福岡地所株式会社代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                             | 0株          |
| 12    | たきもとかずのり<br>瀧本和徳<br>(昭和35年12月9日)<br><br>新任 | 昭和54年4月 当社入社<br>平成15年4月 麻生セメント株式会社大阪支店長<br>平成19年3月 麻生ラファージュセメント株式会社（現：麻生セメント株式会社）マーケティング部長<br>平成21年3月 麻生ラファージュセメント株式会社（現：麻生セメント株式会社）退社<br>平成21年4月 麻生芳雄商事株式会社入社<br>平成22年6月 麻生芳雄商事株式会社代表取締役社長<br>令和4年1月 麻生芳雄商事株式会社退社<br>令和4年2月 当社管理本部長兼グループ投融資委員会委員兼グループリスクマネジメント委員会委員<br>令和4年9月 当社管理本部長兼グループ経営推進室長兼IT推進室長兼グループ投融資委員会委員兼グループリスクマネジメント委員会委員<br>令和5年7月 当社執行役員管理本部長兼グループ経営推進室長兼IT推進室長兼グループ投融資委員会委員兼グループリスクマネジメント委員会委員<br>令和7年1月 当社執行役員管理本部長兼総務部長兼グループ投融資委員会委員兼グループリスクマネジメント委員会委員（現任） | 505株        |

- (注) 1. 取締役候補者成吉弘次氏は、株式会社ぎょうせいの取締役であり、同社はグループ預金制度に基づき、当社に資金を預け入れています。  
 2. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 榎本一郎氏は社外取締役候補者であります。  
 4. 榎本一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております、当社の持続的成長と企業価値向上へ貢献していただけると判断したためであります。同氏が社外取締役に選任された場合は、企業経営者の観点から、当社の経営方針等について、自らの知見に基づいて独立した立場で助言等を行い、また、取締役の職務執行に対する監督・助言等を行うことを期待しております。

5. 櫻本一郎氏と当社は、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。  
また、櫻本一郎氏の再選が承認された場合には、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 櫻本一郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、4年であります。
7. 当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
8. 各取締役候補者の略歴は、株主総会参考書類作成時点（令和7年5月31日）のものです。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 福岡県飯塚市新立岩12番37号  
のがみプレジデントホテル

連絡先 当社本店事務所：(0948) 22 - 3604



### ●交通のご案内

#### 【お車でお越しの場合】

福岡ICより約40分/若宮ICより約30分

福岡空港より約50分

※第1駐車場（のがみプレジデントホテル正面）には限りがございます。

お手数ではございますが、第1駐車場が満車の場合は、第2駐車場をご利用ください。

#### 【電車でお越しの場合】

JR福北ゆたか線/田川後藤寺線 新飯塚駅下車 徒歩5分

#### 【バスでお越しの場合】

■福岡市内からお越しの場合 天神高速バスターミナルより約60分

西鉄高速バス 新飯塚駅下車 徒歩5分

■飯塚市内からお越しの場合 西鉄バス 飯塚市役所下車 徒歩1分